

現在、デルタ株の感染者数が増加し、ほぼ置き換わったと考えられています。従来のα株よりも感染力が強いことが特徴です。（詳細は保健だより裏面御覧ください。）

ただし、それでも、対策は基本的に同じです。感染予防をどれだけ徹底できたか、です。

子供たちも我々も、もうひと踏ん張り、がんばりましょう！

保健指導関係

1 児童の健康観察について

- ・非接触型体温計による児童の検温。
- ・担任は、登校した児童の健康チェック表を確認し、健康観察を行う。
- ・発熱（37.0℃）が確認された児童がいた場合は、ベッド休養はせず、早退の対応を取る。迎への待機時間があるため、家庭科室で待機。職員が必ず1名付く。

2 感染症対策の徹底について

①こまめな手洗いの徹底。*感染症予防の基本です。**水道の手洗いタイマーの活用**。手洗いと泡を流すのにそれぞれ30秒かけられると理想。

給食の前後、外から教室に入るとき、トイレの後といった機会に、手洗いを指導する。また、多くの児童が触れる場所や共有の教材、教具などを触れる前後にも、必ず手洗いを行う。

②換気の徹底

- ・常時、2方向の窓（教室：廊下側と校庭側）を同時に開けて行う。エアコン利用時においても同様。加えて、**休み時間ごとには窓を広く開ける**。特に、**変異株は感染力が強いので、換気は重要**。

③歯磨き、フッ化物洗口について

- ・下膳を時間差にすることにより、水道の混雑をできるだけ避けながら、歯みがきをさせる。（児童の様子を観察し、問題があれば改善していく。）

- ・**緊急事態宣言下では、フッ化物洗口は中止**とします。

④消毒について

- ・各昇降口に、それぞれアルコール設置。教室入り口にも設置する。（手指等）
- ・スプレータイプの消毒用エタノールは物品消毒に使用し、多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、手すりなど）を清掃時間に適切に消毒する。アルコールは、保健室にて補充。*スイッチは直接吹きかけない！危険！！
- ・月、水の清掃がない日については、放課後に担任による自教室および廊下の共用部分の消毒をする。それ以外の共有箇所については、SSSが実施する。

給食指導関係

①給食配膳時の衛生について

- ・給食当番衛生点検票を使用し、給食当番の健康状態及び衛生的な服装を確認する。
- ・配膳台および児童の机を、消毒用ふきん（配膳室で準備したもの）で拭く。

②配膳について

- ・配膳時の密集を防ぐ。密になってしまう学年は、廊下を使用しての配膳可。ただし、**廊下に食缶等を置くのは厳禁**

③会食は前向き給食とし、会話は控え、「もぐもぐタイム」（黙食）を実施する。

④机上にハンカチ等を置き、咳エチケットを徹底する。

⑤給食の下膳について

- ・密を避けるために、できるだけ、時間差をつけて下膳する。

(火・木・金)	
12:55~13:00	5・6年
13:00~13:05	3・4年
13:05~13:10	1・2年

(月・水)	
12:40~12:45	5・6年
12:45~12:50	3・4年
12:50~12:55	1・2年